



# 萩市特別養護老人ホームかがやき 利用料金表

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

## 1. 介護保険の給付の対象となるサービス

### 1-1. 併設型短期入所生活介護費（1日につき）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	利用料金	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円
	自己負担（1割）	596円	665円	737円	806円	874円
	自己負担（2割）	1,192円	1,330円	1,474円	1,612円	1,748円
	自己負担（3割）	1,788円	1,995円	2,211円	2,418円	2,622円
多床室	利用料金	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円
	自己負担（1割）	596円	665円	737円	806円	874円
	自己負担（2割）	1,192円	1,330円	1,474円	1,612円	1,748円
	自己負担（3割）	1,788円	1,995円	2,211円	2,418円	2,622円

### ●加算に関する事項

加算項目	利用料金	利用者負担 （1割）	利用者負担 （2割）	利用者負担 （3割）
機能訓練加算	120円	12円	24円	36円
療養食加算（1食あたり）	80円	8円	16円	24円
送迎加算（片道）	1,840円	184円	368円	552円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	180円	18円	36円	54円
看護体制加算（Ⅰ）	40円	4円	8円	12円
看護体制加算（Ⅱ）	80円	8円	16円	24円
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	130円	13円	26円	39円
緊急短期入所受入加算 当日～7日(14日)間	900円	90円	180円	240円
認知症利用者緊急受入 当日～7日間	2,000円	200円	400円	600円

若年性認知症利用者受入加算 (認知症利用者緊急受入とは重複不可)	1,200 円	120 円	240 円	360 円
介護職員処遇改善加算 (I) ※	総単位数 × 8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算 (I) ※	総単位数 × 2.7%			
介護職員等ベースアップ等支援加算※	総単位数 × 1.6%			

※介護職員処遇改善加算 (I) :

基本サービス費に各種加算 (介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除く) を加えた総単位数

※介護職員等特定処遇改善加算 (I) :

基本サービス費に各種加算 (介護職員処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除く) を加えた総単位数

※介護職員等ベースアップ等支援加算 :

基本サービス費に各種加算 (介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇加算を除く) を加えた総単位数

## 1-2. 介護予防短期入所生活介護費 (1日につき)

		要支援 1	要支援 2
従来型個室	利用料金	4,460 円	5,550 円
	自己負担 (1割)	446 円	555 円
	自己負担 (2割)	892 円	1,110 円
	自己負担 (3割)	1,338 円	1,665 円
多床室	利用料金	4,460 円	5,550 円
	自己負担 (1割)	446 円	555 円
	自己負担 (2割)	892 円	1,110 円
	自己負担 (3割)	1,338 円	1,665 円

### ●加算に関する事項

加算項目	利用料金	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
機能訓練加算	120 円	12 円	24 円	36 円
療養食加算 (1食あたり)	80 円	8 円	16 円	24 円

送迎加算（片道）	1,840 円	184 円	368 円	552 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	18 円	36 円	54 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円
若年性認知症利用者受入加算	1,200 円	120 円	240 円	360 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※	総単位数 × 8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）※	総単位数 × 2.7%			
介護職員等ベースアップ等支援加算※	総単位数 × 1.6%			

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：

基本サービス費に各種加算（介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除く）を加えた総単位数

※介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：

基本サービス費に各種加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除く）を加えた総単位数

※介護職員等ベースアップ等支援加算：

基本サービス費に各種加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇加算を除く）を加えた総単位数

## 2. 介護保険の給付対象とならないサービス

### ① 居住費

居住費は、1日あたり下記表に示す金額とします。

但し、厚生労働大臣が定める低所得者として負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している居住費の負担限度額とします。

項目	金額
従来型個室	1,500 円/日
多床室	855 円/日

### ② 食費

項目	金額
食費	1,683 円/日
(朝食:420 円 昼食:680 円 夕食:583 円)	

但し、食費について、厚生労働大臣が定める低所得者として負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している食費の負担限度額とします。

●特別プラスメニュー一覧

メニュー	単位	本体価格	消費税 (10%)	合計金額
うなぎの蒲焼	1回	500円	50円	550円
刺身(季節による)	1回	400円	40円	440円
肉うどん	1回	300円	30円	330円
ちらし寿司	1回	300円	30円	330円
茶碗蒸し	1回	200円	20円	220円
生野菜サラダ	1回	100円	10円	110円
冷奴	1回	50円	5円	55円
生フルーツ	1回	50円	5円	55円
牛乳	1本	50円	5円	55円
バナナ	1本	50円	5円	55円
卵豆腐	1皿	60円	6円	66円
ヨーグルト	1個	50円	5円	55円
飲む野菜と果実(100ml)	1本	60円	6円	66円
胡麻豆腐(1/2丁)	1皿	60円	6円	66円
胡麻豆腐(1丁)	1皿	120円	12円	132円

③ 通常の事業実施区域外への送迎

通常の事業実施地域(事業所より半径15Km以内の地域)から超えるものについては別途徴収します。

④ レクリエーション、クラブ活動

利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

- ・ 利用料金 材料代等の実費をいただきます。

⑤ 複写物の交付

利用者及びその家族等は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には下記のとおり

- ・ 220円/通

⑥ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等、入所者の日常生活に要する費用で、入所者に負担いただくことが適当であるものにつきましては、かかる費用をご負担いただきます。

項目	品目	単位	本体価格	消費税 (10%)	合計金額
光熱水費	テレビ貸与料	1日	47円	4円	51円
〃	その他電気製品	1日	47円	4円	51円
日用品費	歯ブラシ	1本	190円	19円	209円
〃	舌ブラシ	1本	300円	30円	330円
〃	歯間ブラシ	1本	300円	30円	330円
〃	歯磨き粉	1個	190円	19円	209円
〃	ティッシュペーパー	1個	95円	9円	104円
〃	ウエットティッシュ	1個	190円	19円	209円
〃	入れ歯洗浄剤	1個	600円	60円	660円
〃	T字カミソリ	1本	100円	10円	110円
〃	入れ歯容器	1個	100円	10円	110円
〃	プラスチックコップ	1個			実費
〃	固形石鹸	1個			実費
〃	楽のみ（ガラス製）	1個			実費
〃	寝間着	1着			実費
〃	官製ハガキ	1枚			実費
クラブ活動費	各クラブ活動に要した費用	クラブ毎			材料費実費
通信費	ケーブルテレビ視聴料	1日	33円	3円	36円
衛生材料費	オムツ		介護保険給付対象となっておりますので、ご負担の必要はありません。		